

第2次21世紀矢板市総合計画
基本構想

第2次21世紀矢板市総合計画 基本構想

目 次

第1章 矢板市の現状と将来展望	1
第1節 矢板市の特性	1
1 豊かな自然があるまち	1
2 市民力が盛んなまち	1
3 教育に力を入れるまち	1
4 産業が盛んなまち	2
5 交通機能が充実したまち	2
第2節 現状と将来の展望	3
1 市民協働の推進	3
2 少子高齢化への対応	3
3 環境保全に対する一層の取組	3
4 産業構造変化への対応	4
5 安全な都市空間整備の推進	4
第2章 人口フレーム	5
1 定住人口	5
2 交流人口	5
第3章 矢板市の将来像	6
第1節 めざす矢板市の姿	6
第2節 まちづくりの基本方針	7
1 人をつくる	7
2 環境を創る	7
3 暮らしを造る	7
第3節 まちづくりの基本姿勢	8
1 行財政改革を推進します	8
2 市民と行政が一体となって進めます	8
3 開かれた行政経営を行います	8
4 国、県、近隣市町との連携を強化します	8
第4節 まちづくりの重点項目	8
1 教育を大切にする矢板市	8
2 安心して暮らせる矢板市	9
3 自立する矢板市	9
第4章 将来都市構造	10
第1節 整備方針	10
第2節 将来都市構造	11
1 土地利用	11
2 都市機能拠点	12
3 都市軸	12

第2次21世紀矢板市総合計画 [基本構想]の策定について

はじめに

矢板市は、昭和33年11月1日、全国530番目、栃木県で11番目の市として誕生し、平成20年には市制施行50周年を迎えました。美しい高原山にいだかれ、豊かな自然と長い歴史・文化を大切にしながら、栃木県北部の拠点都市として、すべての市民がいきいきと暮らせるまちづくりに継続的に取り組んできました。

今後、わが国は本格的な人口減少化社会へ転換していきます。少子・超高齢化の進行などをはじめ、まちづくりに対するあらたな課題への確に対応しながら、市勢の持続的発展により、未来に夢と希望のもてるまちづくりをめざすため、その指針である「第2次21世紀総合計画」を策定しています。計画の構成は下記のとおり3部で構成します。

計画の構成

[基本構想]

市政を総合的・計画的に運営するための基本となるもので、目指すまちづくりの将来像と方向性を明らかにします。

計画期間は、平成23年度～平成32年度までの10年間とします。

[基本計画]

「基本構想」に掲げるまちづくりの将来像を実現するため、計画期間内に取り組む施策の体系と基本的な内容を明らかにします。

計画期間は、前期計画を平成27年度までの5ヶ年間とします。なお、社会情勢の変化などが生じた際は、計画期間内においても必要に応じて見直しを行います。

[実施計画]

「基本計画」で定める施策の体系と基本的な内容に基づき、取り組む事業の具体的な内容を定めます。なお、毎年度更新することから、本書と別構成といたします。

計画期間は平成27年度までの5ヶ年間とし、毎年度策定（更新）を行います。

策定経緯の概要

「市民アンケート調査(平成21年8月実施：18歳以上の市民3,000人対象)」による市政に対する市民の要望調査、公募市民等を中心とした「策定検討委員会(平成21年10月設置、平成22年9月現在12回開催)」によるまちづくりに関する検討、市内関係団体の代表者等で組織する「総合計画策定懇談会」からの意見聴取、パブリックコメント(平成22年6月実施)などを経て、平成22年9月24日に「基本構想」を策定いたしました。この「基本構想」に基づき、平成23年3月を目標に「基本計画」及び「実施計画」を策定していきます。

[基本構想]の構成

「基本構想」の構成は次のとおりです。

第2次21世紀矢板市総合計画（構成案）

はじめに

[第1章 計画策定にあたって] 趣旨・構成・目標年次など
 [第2章 矢板市の概要] 位置・地勢・気象など
 [第3章 市民の意識調査] 平成21年度実施結果

* 今回策定したのは、この「基本構想」の部分です。

第1部 基本構想

第1章 矢板市の現状と将来展望

[第1節 矢板市の特性] (P1~)

豊かな自然があるまち
 市民力が盛んなまち
 教育に力を入れるまち
 産業が盛んなまち
 交通機能が充実したまち

[第2節 現状と将来の展望] (P3~)

市民協働の推進
 少子高齢化への対応
 環境保全に対する一層の取組
 産業構造変化への対応
 安全な都市空間整備の推進

第2章 人口フレームの設定(P5)

	H27	H32
[定住人口]	37,000人	38,500人
[交流人口]	積極的な受入	

第3章 矢板市の将来像

第1節 [めざす矢板市の姿] (P6)

矢板市は、美しい高原山にいだかれて、豊かな自然の恵みを、日々の暮らしに感じることのできる、すばらしいまちです。
 将来にわたりこの豊かな自然を大切にしながら、矢板のよさを活かして、未来に夢と希望がもてる矢板市を築いていきます。

[将来像]

「人」いきいき 「水・風・緑」きらきら 「暮らし」のびのび つつじの郷・やいた

(現計画：人・郷土・産業が調和した つつじの郷・やいた)

第3節 [まちづくりの基本姿勢] (P8)

[将来像]に向かって、まちづくりに取り組む「基本的な姿勢(進め方)」を定める

行財政改革を推進します
 市民と行政が一体となって進めます
 開かれた行政経営を行います
 国・県・近隣市町との連携を強化します

第2節 [まちづくりの基本方針] (P7)

「将来像」実現に向けて、各政策分野の「基本的な方針」を定める

「人」[すべての市民がいきいきと輝くまちづくり]
 いつまでも健康でいきいきしているまちづくり
 一人ひとりの笑顔が輝くまちづくり
 「環境」[「水と空気と大地」がきらめくまちづくり]
 豊かな自然を大切にするまちづくり
 「暮らし」[安心・安全で活気に満ちたまちづくり]
 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり
 活力と活気にあふれるまちづくり

第4節 [まちづくりの重点項目] (P8~)

矢板市の「将来像」実現に向けて、特に重点的に取り組む項目を定める

[教育を大切にす矢板市]
 市民力の向上
 教育重視のまちづくり
 [安心して暮らせる矢板市]
 子育て、医療環境の充実と高齢者の生きがいづくり
 [自立する矢板市]
 公共交通機能の拡充による市勢発展
 矢板の特性を活かした産業の活性化

第4章 将来都市構造(土地利用計画) (P10~)

第1節 整備方針

新市街地ゾーンの整備推進
 片岡駅周辺整備、新市街地民間開発誘導
 公共施設の機能拡充
 都市間交流軸(道路、鉄道)の強化 等

第2節 将来都市構造

土地利用
 都市機能拠点
 都市軸

第2部 基本計画

第2節

個別施策

第1節

重点事業

第2次21世紀矢板市総合計画

第1部 基本構想

[第1章 矢板市の現状と将来展望]

[第1節 矢板市の特性]

矢板市のよいところ（特性）を見つめ直し、それらを活かしていきながらこれからのまちづくりを進めます。

豊かな自然があるまち

矢板市を見守るように雄大にそびえる高原山。その広大な山裾は、幾筋もの清流や豊かな緑、山の幸など数々の動植物をはぐくみ、春の新緑やレンゲツツジ、清涼感のある夏の木陰、秋の紅葉、そして冬の雪景色など、四季を通じて様々な表情を見せてくれます。そのふもとには広大な田園風景が広がり、昔ながらの棚田やリンゴの果樹園が点在するなど、市民の暮らしのなかに、豊かな自然がとけ込み、住む人に潤いと安らぎをあたえてくれるまちです。

市民力が盛んなまち

矢板市は、鎌倉時代の領主塩谷朝業が築いた川崎城（現在は城跡公園）をはじめ、木幡神社や寺山観音寺など、歴史的文化施設が数多く現存することもあり、これらを敬い大切に作る心から、様々な伝統や文化が継承されています。近年は、自らの手でまちづくりを考え実践しようとする意識から、真夏の「高原山トライアスロン大会」や、秋の風物詩となった「花火大会」、そして冬の「駅前イルミネーション」などが市民の手により開催されています。

また、本市の将来について意見を交わす「矢板武塾」や、市民が記者となり地域の良いいところを発見・発掘し、発信する「市民力かわら版」の発行など、市民の力が発揮されているまちです。

教育に力を入れるまち

市民活動の活性化や社会参加の機会充実を図るため、生涯学習館やシルバー大学校北校を中心として、その周辺の区域を「生涯学習ゾーン」として、ふるさと創年大学やスポーツカレッジなど様々な体験事業や各種講座を実施し、生涯を通じて学習できる場を

設けて、人づくりに努めています。

小中学校においては、豊かな心の育成や学びの連続性など特色ある教育活動の充実を目指して、家庭、学校、地域が一体となって取り組んでいます。特に、泉地区では小中一貫教育制度により、小中の連携を深めた教育活動を展開しています。また、市内3高等学校では、各校とも独自の教育活動が行われ、平成24年度から矢板東高等学校に中高一貫教育校が設置されるなど、多様な教育の実現に力を入れているまちです。

産業が盛んなまち

農業においては、肥沃な大地と豊かな水資源を利用した稲作が盛んです。近年は、生産性の維持向上を図るため、新規就農者の支援や集団営農化の推進に取り組んでいます。また、林業においては、木材需要の変革に対応するため、加工法の工夫などに力を入れています。両分野とも、多様化する消費者ニーズに合わせて、特色ある地域ブランド商品の開発や東京圏へのPRなど販路拡大に取り組む一方、都市との交流のための情報発信の場として「道の駅やいた」を活用しています。工業においては、矢板工業団地に国内有数の大手電機企業が立地しています。市内には関連企業も数多くあり、「モノづくりのまち」としての牽引役にもなっています。また、商業においては、矢板駅東地区や市街地近郊において大型店舗の進出が見られるなど、各種産業が盛んなまちです。

交通機能が充実したまち

本市は、東京圏から約100kmのところに位置し、東北自動車道や国道4号、JR東北本線など本州交通網の大動脈が市内を縦貫しています。本市周辺には、日光国立公園や、鬼怒川・塩原温泉、那須高原などがすべて車で約1時間程度のところに位置していることから、行楽時には多数の人が本市を訪れています。

この交通機能をさらに高めるため、国道4号をはじめとする幹線道路のバイパス整備や、JR駅のバリアフリー化に取り組むなど、交通機能の充実に力を入れているまちです。

[第 2 節 現状と将来の展望]

矢板市を取り巻く国内外の社会環境について、現在の状況と将来を見通し、これから必要とされる課題を明らかにして、それらに対応するまちづくりを行います。

市民協働の推進

行政に求められる社会的ニーズが多様化・複雑化している中、国の地方分権改革が進められており、市民・企業・各種団体等とのパートナーシップによる行政分野の支援が重要となります。また、国と地方の役割を見直し、地域のことは地域自らの手で行うための制度改革が進められています。これまでも、市民ボランティアや企業の社会貢献などの自発的な活動が行われていますが、今後さらに、市民、行政ともに「自主・自立」そして「互助」に対する意識の変革が必要とされます。

少子高齢化への対応

日本の総人口は、平成 18 年をピークに減少に転じ、本格的な人口減少時代となりました。出生率の低下により少子高齢化が進行し、高齢社会から超高齢社会へと移行しています。これにより、行政の各施策において様々な影響が生じ、これまでの取組を改めて見直し、対応していく必要があります。

本市においても、平成 10 年を境に人口が減少傾向となり、出生率も県平均値より下回るなど、少子高齢化が進行していますが、核家族化が進むことにより、世帯数は増加しています。高齢者の方々が、いつまでも元気に生きがいをもって暮らすことのできる地域社会にしていくことや、地域の人々がいつでも明るく助け合いながら暮らせる社会にすること、そして地域で若い世代が安心して子どもを産み育てることができる社会にすることが必要とされます。

環境保全に対する一層の取組

地球規模で自然環境を守っていく取組が進められています。温室効果ガスの排出量抑制対策を世界的な取組として進めるための協議の場が持たれるなど、循環型社会の構築が必要となっています。

本市は、雄大な高原山をはじめ緑豊かな大地や清流など、優れた自然環境を有しています。平成 21 年 12 月には「環境都市」として、この豊かな自然と共生しながら、市民・事業者・行政が一体となって、より一層の良好な環境の創造と保全に取り組むこと、そして、地球温暖化防止に向けた循環型のまちづくりを積極的に取り組むことを、広く宣言しました。将来に向け、あらゆる分野において、自然環境への配慮を基本理念としたまちづくりが必要とされます。

産業構造変化への対応

農林業においては、輸入品目の増加、従事者の高齢化や担い手の減少、耕作地や植林地の荒廃などにより生産力の低下が進む一方、消費者のニーズは多様化し国内自給率が低下しています。工業においては、先進国間の経済競争に加え、新興国の台頭等により、国内企業は輸出産業を中心に厳しい状況が続き、企業の海外転出や国内工場の集約による空洞化、雇用形態の不安定化などを招いています。商業においては、大型店間の低価格競争に加え、特にインターネットの普及による宅配・通販型購入の増加などにより、購買形態が大きく変化しています。

本市においても、農林業の担い手育成支援や地域ブランド創設による競争力の向上、新たな企業の誘致、地域商業への支援などに取り組んでいますが、国内外の産業構造の変化や環境への配慮など新たな課題に対応しながら、より競争力の高い産業基盤を確立することが必要とされます。

安全な都市空間整備の推進

国内においては、これまでの大型建設事業を中心とした社会基盤の整備により、道路網や住宅地の開発が進められてきました。人口減少化時代に入り、量のみを追求する時代から、地震や風水害など安全面にも配慮した質の高い整備が必要となります。

本市でも、主に土地区画整理事業を重点的に推進してきた結果、特に市街地の一部では基盤整備が進展しましたが、市民生活の利便性向上と健全な市勢発展のためには、適正な規模の市街地を創設するとともに、都市内や地域間交流の手段である道路網の整備が必要です。また、市民生活の安全確保のため、特に公共施設の災害対策を強化する必要があります。そのため、長期的な展望に基づき計画的な市街地の整備や公共施設の安全対策が必要とされます。

[第 2 章 人 口 フ レ ー ム]

10年後の矢板市がめざす将来像において、まちづくりの基本となる人口フレームを次のように設定します。

定住人口

本市では、積極的な定住基盤の整備促進により、新住宅地の確保や主要幹線道路の整備が進んでいます。今後は、これら主要幹線道路周辺部の適切な市街化促進を図るとともに、子育て環境の充実、就労場所の確保や都市との交流などによる人口の増加を図り、平成32年度の計画人口フレームを38,500人に設定します。

	H22(1.1)	H 2 7	H 3 2
総人口	35,848 人	37,000 人	38,500 人
世帯数	13,049 世帯	14,500 世帯	16,400 世帯
年少人口 (0～14歳)	4,753 人(13.3%)	4,588 人(12.4%)	4,428 人(11.5%)
生産年齢人口 (15～64歳)	23,164 人(64.6%)	22,866 人(61.8%)	22,676 人(58.9%)
高齢人口 (65歳以上)	7,931 人(22.1%)	9,546 人(25.8%)	11,396 人(29.6%)

交流人口

本市は、東京圏から約100kmのところ的位置し、東北自動車道をはじめとする交通機能が充実しています。市内には、八方ヶ原や県民の森など自然豊かな憩いの場所が多数あり、また、多くの人々が訪れる日光国立公園や那須高原などの観光地にも近く、恵まれた立地条件にあります。この特性を活かし、本市の情報発信をしていくことによって、より多くの人々が訪れ、にぎわいをもたらすことができます。「道の駅やいた」を拠点として、これらの人々と積極的な交流を図りながら、市の活性化を図っていきます。

また、国内では、団塊の世代が定年後の生活拠点を首都圏に維持しつつ、一定期間を別のところで暮らす「二地域居住型」スタイルが定着するなど、生活様式も多様化しています。本市では、これら交流型生活者の受け入れも図っていきます。

[第 3 章 矢板市の将来像]

[第 1 節 めざす矢板市の姿]

矢板市は、美しい高原山にいだかれて、豊かな自然の恵みを日々の暮らしに感じることのできる、すばらしいまちです。

将来にわたりこの豊かな自然を大切にしながら、矢板のよさを活かして、未来に夢と希望がもてる矢板市を築いていきます。

[矢板市の将来像]

『「人」いきいき 「水・風・緑」きらきら 「暮らし」のびのび

つつじの郷・やいた』

[第 2 節 まちづくりの基本方針]

「矢板市の将来像」実現に向けて、まちづくりの基本的な方針(施策の基本方針)を、次のとおり定めます。

「人をつくる」

[「人」 いきいき] すべての市民がいきいきと輝くまちづくり

[いつまでも健康でいきいきしているまちづくり (保健医療、福祉、子育て)]

市民同士が助け合いながら安心して、子どもを産み育てることができるまちをめざします。

すべての市民が、いつまでも健康でいきいきと生活できるまちをめざします。

[一人ひとりの笑顔が輝くまちづくり (生涯学習、学校教育、文化、スポーツ)]

未来を担う子どもたちが、健やかでたくましく成長できるまちをめざします。

すべての市民がいつまでも、生きがいを持って社会に参加できるまちをめざします。

「環境を創る」

[「水・風・緑」 きらきら] 「水と空気と大地」がきらめくまちづくり

[豊かな自然を大切にするまちづくり (環境保全、水資源)]

水や空気や緑豊かな大地を大切にして、省資源で循環型のまちをめざします。

「暮らしを造る」

[「暮らし」 のびのび] 安心・安全で活力に満ちたまちづくり

[安心・安全で快適に暮らせるまちづくり (定住基盤の整備)]

すべての市民が、安心・安全で快適にゆとりをもって暮らせるまちをめざします。

[活力と活気にあふれるまちづくり (産業振興)]

自然環境と調和した循環型社会に向けた、産業が盛んなまちをめざします。

交通の利便性を活かし、周辺との交流が盛んなまちをめざします。

[第 3 節 まちづくりの基本姿勢]

「矢板市の将来像」実現のため、まちづくりに取り組む基本的な姿勢（施策の進め方）について、行財政改革を柱として、次のとおり定めます。

行財政改革を推進します（行財政健全化）

安定した市政を運営するため、引き続き計画的な行財政改革に取り組み、財政基盤の強化を図ります。

市民と行政が一体となって進めます（市民協働）

まちづくりは市民が自ら行い、市民の手により切り拓くことを目指し、市政に市民の意向が反映しやすい組織、しくみを作るとともに、市民の主体的なまちづくりへの取組や活動を支援します。

開かれた行政経営を行います（まちづくり過程の公開）

市民にわかりやすくまちづくりを進めていくため、まちづくり過程の説明や情報の公開を積極的に行うとともに、成果重視の行政運営を行います。

国、県、近隣市町との連携を強化します（広域連携、権限移譲）

効率的な行政運営を図るため、国県及び近隣市町等との広域的な連携・交流・事務協働等の取組を進めるとともに、矢板らしいまちづくりを進めるため、権限の移譲を積極的に受け入れます。

[第 4 節 まちづくりの重点項目]

「矢板市の将来像」実現に向けて、特に重点的に取り組む項目を次のとおり定めます。

教育を大切にす矢板市

[市民力の向上]

地方分権の進展とともに、地域が主体性を持って自らの創意工夫と責任によりまちづくりを行う時代となりました。施策の計画立案から実践まで、市民が主体的に取り組むことのできるしくみや体制づくりを整えていきます。さらに、市民がまちづくりのための様々な知識や手法を習得したり、市民同士でまちづくりについての意見交換ができる場を設けることなどにより「市民力」の向上を図っていきます。

[教育重視のまちづくり]

活力ある矢板市をつくり維持していくためには、次世代を担う人づくりが不可欠です。子どもたちの生きる力をはぐくむために、一人ひとりの持つ能力や個性を最大限に伸ばすとともに、自ら考え行動できる力を身につける教育の充実に努めます。また、ふるさとに対する誇りや愛着、周囲の人や自然環境に対する思いやりを持ってまちづくりを考え行動できる人づくりに取り組んでいきます。

安心して暮らせる矢板市

[子育て、医療の充実と高齢者の生きがいづくり]

市民が、心豊かに日々の暮らしを送るために、住む場所と働く機会が確保されているだけでなく、安心して子どもを産み育てることができ、そして生涯を健康で、生きがいを持って暮らすことのできる社会にすること、また行政区などの枠組みにとらわれず、世代を超えた連携やお互いに助け合える社会づくりに取り組んでいきます。

自立する矢板市

[公共交通機能の拡充]

本市は、東京圏からのアクセスも良く、JR東北本線の駅や東北自動車道のインターチェンジなどの公共交通機能を有しています。市民生活と企業活動の利便性向上とともに、近隣市町や東京圏等との交流による市勢発展のため、これらの機能のさらなる拡充に取り組んでいきます。

[矢板の特色を活かした産業の活性化]

本市は、雄大な高原山をはじめとする豊かな自然を愛し、大切に作る心を「環境都市」の基本理念として、新たな時代に即した循環型都市の構築に取り組んでいます。この豊かな自然環境を資源としてとらえ、本市の特色を活かした農林業と商工業の連携強化を図るとともに、積極的な情報発信により、産業のさらなる活性化に取り組んでいきます。

[第 4 章 将来都市構造]

[第 1 節 整備方針]

都市マスタープラン(平成12年策定)に基づき、計画的な市街地整備を推進した結果、新たな定住基盤、幹線道路の整備が促進されました。

[これまでの都市マスタープランに基づく基盤整備]

市街地整備事業	： 矢板駅東第二地区及び木幡土地区画整理事業地区	約 60ha
	つつじが丘住宅団地	約 10ha
幹線道路整備事業	： 国道4号片岡バイパス、主要地方道矢板那須線バイパス 都市計画道路片岡西通り、都市計画道路木幡通り など	

人口フレームの将来計画人口に対し適切な都市構造とするため、整備の完了した幹線道路を有効に活用し、主に幹線道路周辺部の市街化を推進するとともに、市民の利便性向上を図るため、既存公共施設の機能拡充のための整備を推進します。

[新市街地ゾーンの整備促進]

- ・ 片岡駅西地区市街地整備の推進により、駅周辺の利便性を向上します。
- ・ 都市マスタープランの活用などにより、民間開発を適切に誘導します。

[公共施設の機能拡充]

- ・ 都市間交流軸（道路）の強化
国道4号の4車線化整備や、(仮称)北部バイパス早期事業化の要望等を進めます。
東北自動車道の6車線化整備や、新規インターチェンジの設置検討等を進めます。
主要地方道矢板那須線のバイパス整備促進や、泉地区の歩道設置等を進めます。
都市計画道路公園通り（国道461号）の整備促進等を進めます。
- ・ 都市間交流軸（鉄道）の強化
片岡駅東西自由連絡通路及び橋上駅化の整備を推進します。
矢板駅橋上駅化の早期実施を図ります。
- ・ 地域交流軸（道路）の強化
県道下河戸片岡線、(仮称)北部横断幹線道路などの整備を促進します。

[第 2 節 将来都市構造]

土地利用

既成市街地ゾーン

現在、都市計画法に基づく「用途地域」が定められている地域です。市街地として機能的な土地利用を行うため、建築物の用途・容積率・建ぺい率などのルールを定めています。また、道路や公園、駅前広場や駐輪場、公共下水道などの施設を優先的に整備し、市民生活の利便性の向上を図っています。地域内には、「商業・業務・工業機能」や「交通機能」の拠点を有しています。

矢板地区、 片岡地区、 南産業団地 約 7 0 0 h a

新市街地ゾーン

既成市街地の隣接部において、計画的に市街化への転換を図っていく地域です。主に、整備が完了した主要幹線道路の周辺部において、自然環境に調和したゆとりある市街地を形成していきます。計画的な転換を図るため、都市計画法に基づく「地区計画制度」や「開発許可制度」を適正に活用するとともに、必要に応じ「用途地域」の指定を行います。

「道の駅やいた」を核とする「農業振興」及び「観光・交流拠点」を有しています。

北部生活拠点ゾーン

泉地区の集落周辺の地域です。地域住民の利便性・安全性向上を図るとともに、「自然・歴史・文化多目的交流ゾーン」の主要拠点として、周辺の観光・交流拠点と一帯となり、観光や都市との交流などを図るための拠点地域として活用します。

自然環境保全ゾーン

県民の森や八方ヶ原周辺部の森林地帯です。美しい自然環境を大切に保全しながら、観光・交流のための主要拠点として、機能の増進を図っていきます。

自然・歴史・文化多目的交流ゾーン

県民の森や八方ヶ原、小学校跡地を活用した郷土資料館などの「観光交流拠点」や泉地区の集落地域である「北部生活拠点ゾーン」、民間の歴史・文化施設などを含む矢板市北部一帯の区域を、観光・交流・体験など多目的に活用するゾーンとします。市民はもとより市外から訪れる人たちの憩いの場所として、積極的な活用を図っていきます。

都市機能拠点

商業・業務拠点

既成市街地内のＪＲ駅周辺部や主要幹線道路周辺部において、既成商店街や大規模な店舗・事務所、行政機関が集中しているところを「商業・業務拠点」とします。既成拠点の機能増進を図るとともに、片岡駅西地区や矢板地区の新市街地ゾーンの整備を推進し、新たな機能の拡充を図っていきます。

工業拠点

早川町地区の「矢板工業団地」及びこぶし台地区の「矢板南産業団地」を「工業拠点」として、立地企業の活動支援を行うとともに、周辺道路の整備など、地区内の利便性向上を図っていきます。

交通拠点

ＪＲ矢板駅、片岡駅及び東北自動車道の矢板インターチェンジ周辺部を「交通拠点」とします。公共交通機能の利便性向上のため、積極的な整備推進を図るとともに、より一層の機能拡充のため、新規施設の設置を検討します。

観光・交流拠点

主要地方道矢板那須線バイパス沿道に新設する「道の駅やいた」を観光・交流拠点として北部の「自然・歴史・文化多目的交流ゾーン」と連携を図るとともに、本市の産業活性化のために情報を発信する場として、積極的に活用します。

また、県民の森や八方ヶ原などを観光の中心拠点とするとともに、小学校の統廃合による学校跡地などを積極的に活用し、さらなる活性化を図っていきます。

都市軸

広域都市間交流軸

東京圏や東北、北陸地方との連携・交流を図るためのもので、東北自動車道や国道４号などで構成します。

地域都市間交流軸

主に県都宇都宮市や近隣市町との連携・交流を図るためのもので、ＪＲ東北本線、国道４６１号、主要地方道矢板那須線、主要地方道塩谷喜連川線などで構成します。

市街地形成軸

市街地内の利便性向上を図る道路で、都市計画道路木幡通りや（仮称）片岡駅周辺道路等で構成します。

イメージ図（この図は、将来都市構造を概念的にあらわしたものです。）

将来都市構造図

